

第8回阿賀川自然再生モニタリング検討会

【目次】

施工時の環境配慮等に関する取組内容について

1. 施工時の環境配慮等に関する取組内容について－2
2. 阿賀川中流域自然再生事業と佐野目地区かわまちづくりとの連携－4

令和7年 3月

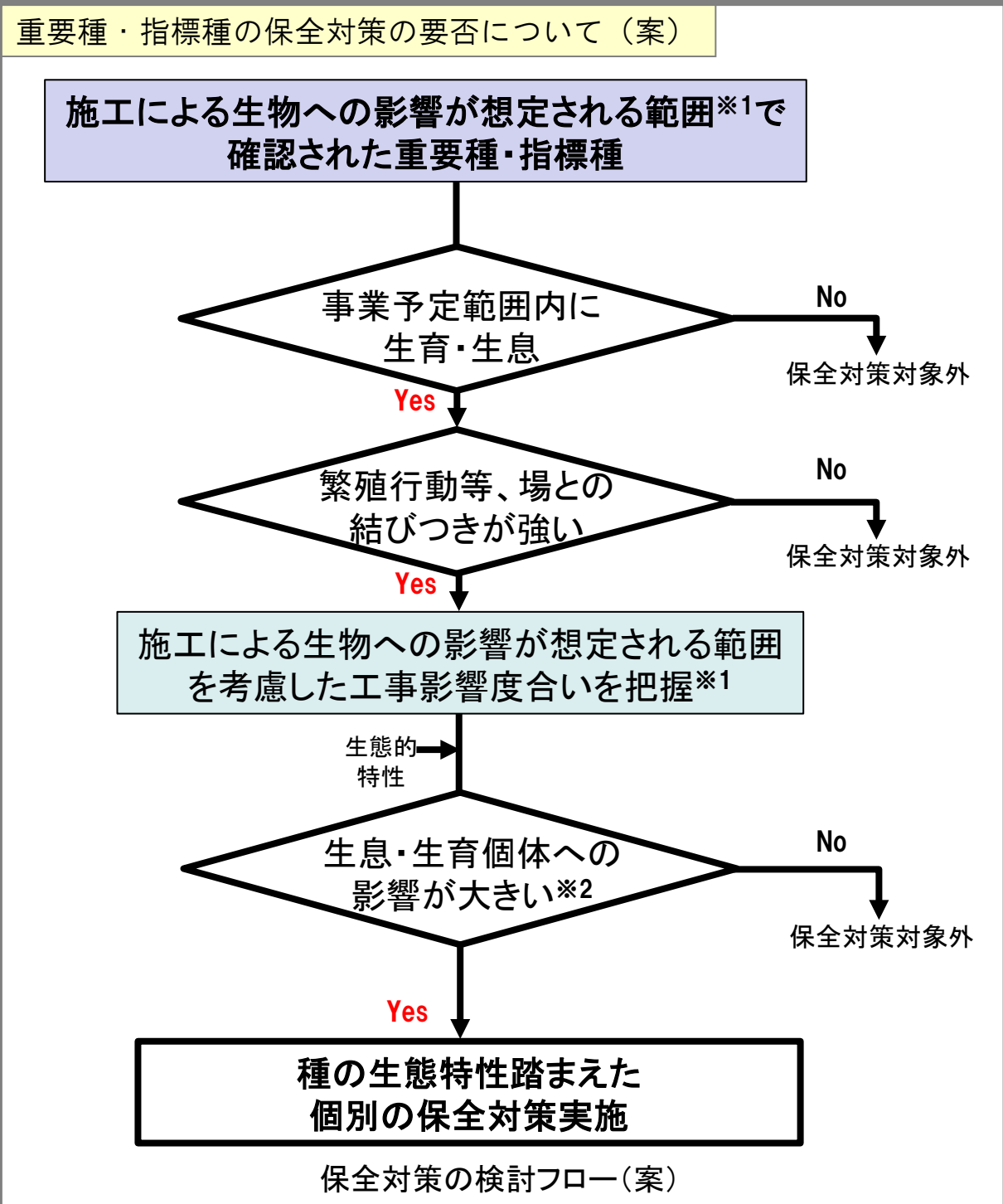
国土交通省北陸地方整備局 阿賀川河川事務所

1. 施工時の環境配慮等に関する取組内容について：重要種・指標種における取組

◆施工により、指標種を始めとした生物の生息・生育・繁殖の場が拡大することが期待されるが、一方で施工により少なからず生物への一時的な影響が生じることが想定される。可能な限り一時的な影響を低減するため、以下の環境配慮を実施していく。

○事前調査において工区内（工事用道路、ヤード含む）で確認された重要種、指標種については、保全対策の要否を検討する。要否については環境アセスメント事業等で採用されている考え方に基づいた検討フロー（案）により判断する。なお、河川水辺の国勢調査等の生物情報も参考とする。

○施工による生物への影響が想定される範囲は、事業予定範囲外を含め広く設定し、各種の生息・生育・繁殖状況を整理した上で影響を把握する。把握された影響の程度については、種の生態特性を踏まえ大きさを判断する。影響が大きいと判断される場合は、個別の保全対策を検討し実施する。



施工による生物への影響把握について

- 施工による生物への影響が想定される範囲は、事業予定範囲を含め広く設定する。
- 施工による個体への影響把握については、影響が想定される範囲全体で確認された個体数等から把握する。
- 施工による影響の大きさについては、種の生態特性を踏まえ、個別に判断するものとする。

道の駅

佐野目地区

R13.2K

R13.4K

R13.6K

R13.8

事業予定範囲*

宮古橋

L13.2K

L13.4K

施工による生物への影響範囲

※ここで示す事業予定範囲は現時点で想定している案であり、変更の可能性がある。

事業予定範囲及び施工による生物への影響範囲

※1 施工による生物への影響が想定される範囲は工区を含め広く設定する。
※2 施工による影響の大きさについては種の生態特性を踏まえ個別に判断する。

1. 施工時の環境配慮等に関する取組内容について：陸域・水域における取組

◆陸域の樹木伐採・河道掘削等を実施する場合において、環境配慮のための下記の取組を行う。

【工事時の環境配慮事項】

○事前調査にて希少猛禽類や鳥類指標種の繁殖が事業予定範囲で確認された場合は、繁殖時期の工事は避ける。シギ・チドリ類の繁殖時期は春～初夏とする。



コチドリ卵



イカルチドリ卵



コチドリの偽傷
(繁殖行動の一つ)

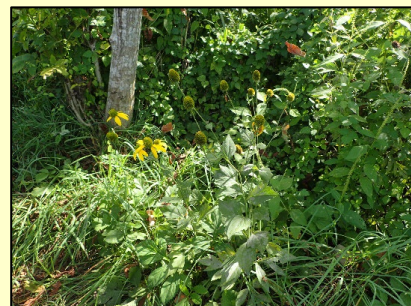
○特定外来植物（オオキンケイギク、アレチウリ、オオハンゴンソウ等）が確認された場合、分布拡大を抑制するため、種子散布前の時期に枯死させた上で除去するなど適切に対処する。



オオキンケイギク



アレチウリ



オオハンゴンソウ

○樹林を伐採する場合、樹林化抑制の観点と治水上の両方の観点から、再繁茂対策を適切に行う。特に、ヤナギ類は枝からも再生可能であることから、伐採は抜根を基本とし、伐採した樹木は残置しない。



枝から再萌芽した個体

○コゴメヤナギ、オオバヤナギは阿賀川の植生史において重要な種であることから、把握に努め保全する。

◆水域の河道掘削、埋め戻し等を実施する場合において、環境配慮のための下記の取組を行う。

【工事時の環境配慮事項】

○下流への土砂流出を可能な限り低減する。特に、魚類の産卵時期には工事による濁りを出さないようにする。

※魚種によって産卵期は異なるが、中流域の本川で主にみられる魚種（R2水国調査では主にコイ目の魚類、カジカ等）を想定し3～6月とする。



早瀬(会津大橋付近)



淵(会津大橋付近)

○過年度含め陸封型イトヨが確認されたワンドについては、可能な限り工事による影響が及ばないように配慮する。



陸封型イトヨが確認されたワンドの一つ



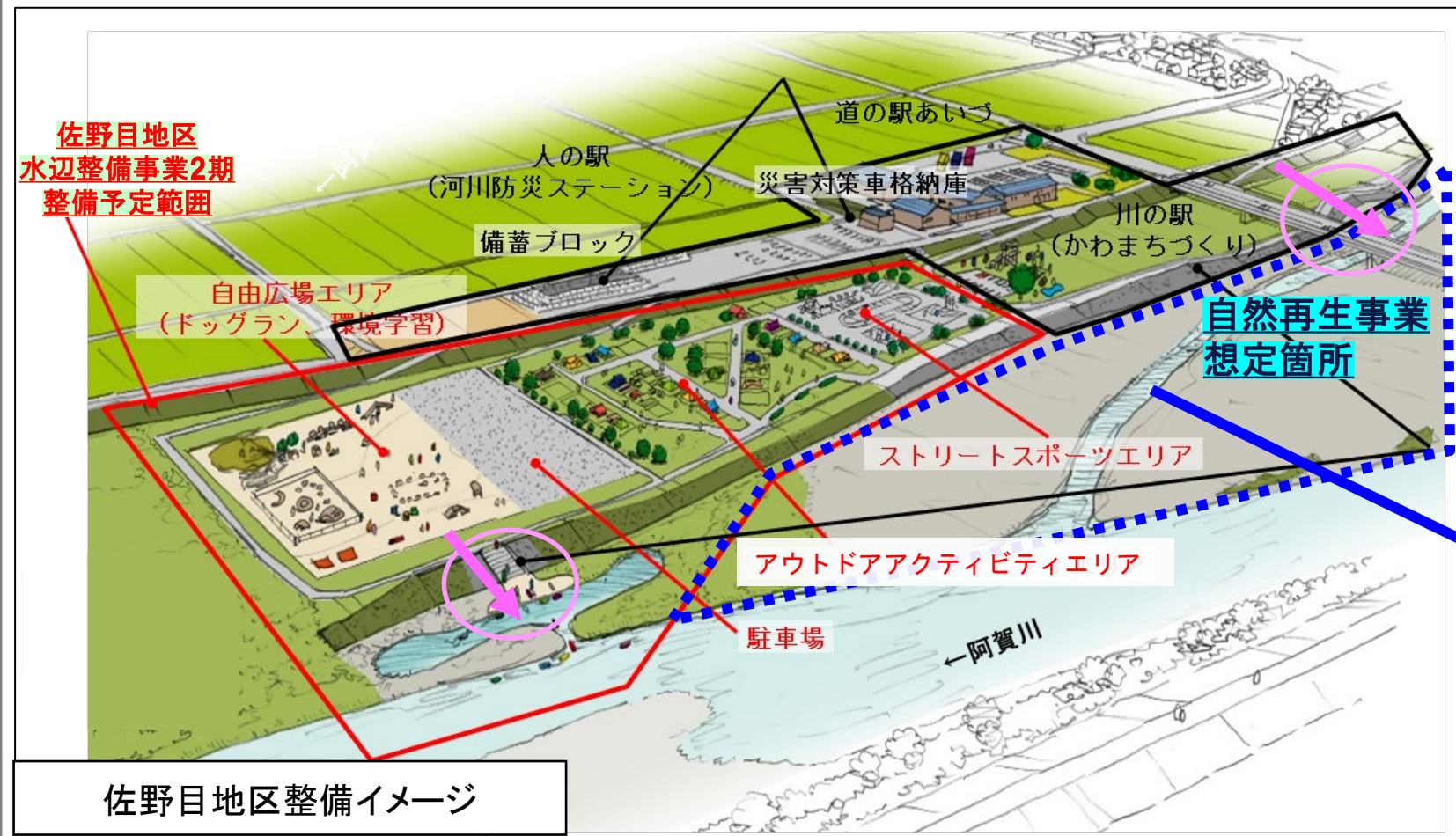
陸封型イトヨが確認されたワンドの一つ

○【要確認】上記以外にも、工事実施時において配慮が必要と考えられる場合は別途検討を行う。

2. 阿賀川中流域自然再生事業と佐野目地区かわまちづくりとの連携

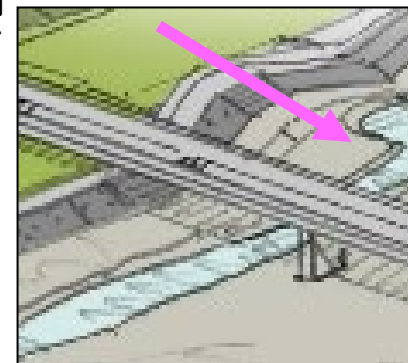
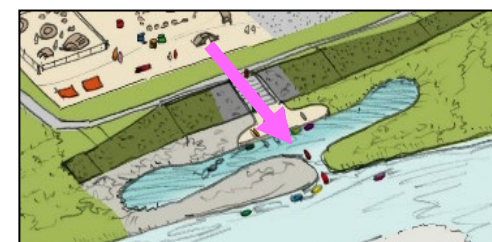
- ◆自然再生事業では、樹林化の進行や河道の流れに偏り等の見られる箇所、砂州の切り下げ及び樹林伐採を実施し、礫河原環境を保全、創出を目指す。また、礫河原再生の掘削、伐採後の出水時の外力を活用し、流路の変化やワンド内掃流力の増加により、ワンドの形成や陸封型イトヨの生息環境改善等、水域環境の多様化を図る。
- ◆阿賀川中流域自然再生事業では、佐野目地区かわまちづくり整備箇所とも整備範囲が一部隣接しており、自然再生事業では現況で左岸に偏りがちな流れを緩和すると共に右岸側へのかまちづくり整備箇所への水路形成を促す。これにより、再生・創出された環境には、佐野目かわまちづくりで整備した階段護岸等を利用しアクセスしやすいため、生物らを発見することが可能となり、水生生物調査(総合学習支援)との連携等が期待できる。

佐野目地区における自然再生事業及びかわまちづくりの事業範囲について



礫河原再生後の利活用イメージ

佐野目かわまちづくりで整備した階段護岸を利用し、再生・創出した礫河原環境を利活用して水生生物調査等に使用できる。



水生生物調査(総合学習支援)
自然再生事業により再生・創出された環境の利活用イメージ

阿賀川中流域自然再生事業による礫河原とワンドの整備・形成イメージ(横断)

